

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	⑦健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス	①行財政運営	②	歳入の確保

事業名	市税等徴収事務事業	担当課名	税務課
-----	-----------	------	-----

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)	公平・適正な徴収事務により納税秩序を維持する。
(事業概要等)	市財源の根幹をなす市税等について、納税義務者が納付した市税を正しく収納管理するとともに、納付確認が出来ない納税義務者に対する督促、催告や整理、さらには財産の差し押さえるなどの滞納処分を行う。

【事業費】

項目／年度	R03 (決算額)	R04 (決算額)	R05 (決算見込額)	R06 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	15,207	13,615	15,533	43,025	
うち市負担分(千円)	15,207	13,615	15,533	43,025	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 実績値	R06年度 目標値
徴収率		98.47	98.13	97.93	98.03
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
大阪府域徴収地方税徴収機構への参加による高額滞納者案件の解決、滞納処分の強化等により、近年、徴収率は高水準であったものが、コロナ臨時交付金の営業所得算入に起因する所得増・税額増に伴う滞納の増及び、税務調査により判明した高額納税者の滞納の増が主要因となり、令和4年度及び5年度にかけて低下した。					

【事業の見直し】

R4年度からの変更点・改善点	コンビニ収納、口座振替手続の簡素化(ペイジー導入)、大阪府域地方税徴収機構への参加、スマートフォン・クレジットカード決済収納など、これまで行ってきた電子化による収納システムをさらに推し進めるため、令和5年度から個人市・府民税、固定資産税、軽自動車税の納付書にQRコードを導入した。
----------------	--

【事業の課題】

課題・問題点	平成27年10月からの市税と国民健康保険料の徴収一元化及び人員削減により、担当者一人当たりの滞納事案件数は、平成27年度では400件程度だったものが、徴税吏員の減員もあり現在では約650件と大きく増加している。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひきつづき滞納事案件数の減少が見えない状況である。滞納者の担税力を適確に見定めたくうえで、慎重かつ柔軟な対応が求められている。
--------	--

【事業の評価・方向性】

担当課の評価	A 現行どおり
上記評価理由および今後の方向性	収納及び滞納整理は、地方税法や国税徴収法に基づく地方自治体の重要な責務であるとともに、市税の確保は市の歳入の根幹をなすものであり、納税者間の均衡を図るためにも、徴収率の向上が必須であり、業務の継続が不可欠である。 今後においては、滞納繰越を発生させずに早期の滞納処分に着手し、現年度内の徴収に注力しつつ、大阪府域地方税徴収機構へ派遣している職員から、派遣期間に得た知識や経験を係内で共有・承継することにより、係全体の徴収スキルの向上を図る。また、スマートフォンアプリやクレジットカード決済等納付方法の多様化を推進するとともに、令和6年度より収納及び徴収業務の委託化を実施し効率的な税務業務の運営を行うことで、安定した税収入の確保を図るものである。